破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第４４５号
大分県別府市照波園町６番50号
債務者　花木　喜良
1　決定年月日時　平成24年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠本　敏行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年２月15日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第４７２号
大分県別府市大字鶴見2021番地　県営扇山住宅１Ａ－３－49号
債務者　木部　鉄也
1　決定年月日時　平成24年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱本　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成25年２月15日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１０２５号
堺市北区東三国ヶ丘町５丁３番９号
債務者　松岡　浩二
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末永　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１４１６号
京都市南区唐橋堂ノ前町35番地の１
債務者　岩本　辰男
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川　美和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４４２号
北海道士別市西２条７丁目1933番地21
債務者　千葉　篤好
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　万字　達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１０５２号
兵庫県三木市志染町西自由が丘２丁目49番地
債務者　山本　詔三
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　将弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０９号
宮崎県延岡市野田町5010番地113
債務者　田村　裕之
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川添　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月21日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第９２号
大分県宇佐市大字四日市3021番地の１市営小峰団地700棟724号
債務者　明石　大介
1　決定年月日時　平成24年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清源万里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第１３９号
愛媛県新居浜市高木町11番43号、前住所愛媛県新居浜市宇高町１丁目３番536号
債務者　荒木　浩二
1　決定年月日時　平成24年12月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板谷　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年２月28日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第３８２号
愛知県稲沢市駅前２丁目10番１―406号、住民票上の住所愛知県一宮市多加木２丁目８番15―401号　アルバインローズイッセイ
債務者　冨安　晃
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　綾子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年３月１日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第２７４号
群馬県前橋市表町１－９－２―302　リエス前橋表町
債務者　仲田　洋一
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永島　隆明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年３月３日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１７５４号
埼玉県加須市正能493番地68
債務者　永沼　民治
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀之内幸雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年３月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２７７５号
札幌市南区澄川３条１丁目９番45号
債務者　若林　貴樹
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　眞紀世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４３８号
埼玉県熊谷市箱田３－４、住民票上の住所埼玉県熊谷市上之257番地１
債務者　小川　仁藏
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年３月５日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第４３９号
埼玉県熊谷市上之257番地１
債務者　小川　泰則
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年３月５日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１０２号
石川県小松市上麦口町ホ82番地１
債務者　中川　豊樹
1　決定年月日時　平成24年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２４年（フ）第２２３３号
愛知県日進市岩崎町芦廻間112番地604　プリズムコートスペースＢ
債務者　出下　淳
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細溝耕太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３２３号
香川県高松市桜町１丁目１番15号　アルファ桜町403号、住民票上の住所香川県高松市松島町３丁目８番31号
債務者　中西　秀樹
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古屋　時洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
高松地方裁判所破産・再生係